

区分：Ⅲ

号機	-	
件名	大湊屋外エリアにおけるけが人の発生について	
不適合の概要	2025 年 9 月 28 日午前 7 時 50 分頃、大湊屋外エリアにおいて、協力企業作業員が、仮設階段を下りていたところ、横にあった足場板に左手をぶつけました。当日は痛みもなく作業に従事していました。 その後、翌日から当該作業員は休暇を取得（10 月 1 日まで）していましたが、痛みが出てきたことから、9 月 30 日に医療機関を受診し、10 月 2 日の出勤時に所属企業へ報告をしました。 (けがの発生状況)	
安全上の重要度／損傷の程度	<安全上の重要度> 安全上重要な機器等 / <u>その他</u>	<損傷の程度> ☐ 法令報告要 ☒ 法令報告不要 ☐ 調査・検討中
対応状況	医療機関での診察の結果、「左第 4 中手骨骨折」と診断されました。 今回の事例を踏まえ、発電所関係者に周知し注意喚起を行うとともに、再発防止に努めてまいります。	